

わが国の大学図書館政策の歴史的回顧

逸村 裕 (筑波大学)

1. はじめに

大学図書館は、大学の学習・教育に貢献し、同時に学術研究支援機能を果たすことを目的とする組織体である。しかし 20 世紀末から大学図書館で扱ってきた学術情報メディアが情報通信技術の適用によって大きく変容するなど、周辺環境は変化してきている。図書館に足を運ぶことなくキャンパス内外から学術情報にアクセスできる環境が充実しつつあり、その典型例である電子ジャーナルのアクセス契約は、従来の「所蔵概念」さらには「資源共有概念」をも変革させるものである。Google に代表されるサーチエンジンの活用、さらに情報利用者の変容も大きい。このような変化は、大学図書館機能そのものを変化させる要因となっている。

歴史的に俯瞰すると、1920 年代から学術雑誌の総合目録編集という形で行われていた大学図書館協力活動はその後、文部省に引き継がれた。戦後、国立大学図書館を中心に外国雑誌収集活動が行われ、日本全体での学術情報入手可能生の向上が徐々に進んでいた。1960 年代からはコンピュータを導入しての業務機械化が実験的に行われ始め、1980 年代からその活動は本格化し、ハウスキーピングと情報検索を中心にコンピュータと書誌データベース導入が進んだ。NACSIS という書誌ユーティリティを基盤にした図書館ネットワークが構築された。1990 年代に入るとさらに「電子図書館」へ向けた議論と実験が進められ、一方、インターネットの普及が大学図書館に大きな影響を与えた。この間、シリアルズクライシスが進んでいたことも個々の図書館の対応と共に大学図書館界全体にもダメージを与えた。1990 年代末からは日本の大学図書館にも電子ジャーナルの本格導入が始まり、オープンアクセス運動そして新しい情報通信技術と機関リポジトリ活動興隆による新たな「電子図書館」の時代が今日の状況と言える。(図 1)

1928-	学術雑誌総合目録等の活動	
1960 代	図書館近代化	
1970-1980 前半	機械化 試行錯誤から NACSIS へ	シ
私学助成強化	オンライン情報検索普及	リ
新図書館建設ブーム	JOIS、DIALOG、日経テレコン・・・	ア
1985-	NACSIS を中心とした	ル
	図書館パッケージシステム普及	ズ
	図書館ネットワーク構築(NACSIS-ILL)	ク
	CD-ROM	ラ
1993-	インターネット、電子図書館	イ
1999-	電子ジャーナル	シ
	オープンアクセス、機関リポジトリ・・・	ス

図 1 大学図書館の歴史展開

この間、高等教育と図書館を巡る環境も大きく変化した。ここにいたる大学図書館の変遷を「政策」の観点から整理し、理解に向けての事実の整理を本稿は目的とするものである。

2. 研究方法

大学図書館政策に関わり、多くの資料が存在する。これらの資料を整理し、さらにそれらを踏まえて関係者との聞き取り調査を行った。調査方法をまとめると以下となる。

- (1) ステークホルダーの想定
 - a. 文部省（特に学術審議会）
 - b. 国立大学図書館（特に国立大学図書館協議会）
- (2) 大学図書館関係年表の作成(付録6参照)
- (3) 政策関連文書と内容分析
- (4) 関係者への聞き取り調査
出来事背景と当事者の認識を確認
- (5) 文部(科学)省の大学図書館および学術情報システム関連予算についての資料収集と分析
- (6) 『大学図書館実態調査結果報告』（2005より『学術情報基盤実態調査結果報告』）指標に基づく大学図書館のサービス/資源の変化についての分析
- (7) NACSIS-ILLデータの分析と電子化の与える影響

3. 調査結果

3.1 大学図書館政策年表の作成

国の高等教育政策において大学図書館についての言及がなされることは少なかった。標題に大学図書館の語が見られるのは1996年の学術審議会「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について（建議）」が唯一の例である。しかし、関連する多くの文書では大学図書館機能への言及がなされている。従来から大学図書館及び学術情報流通にかかわる歴史的研究において、明らかにされてきたこと及び本研究により、重要とみなされた出来事を合わせ、年表（付録6）を作成した。本稿では「大学図書館政策」に係る政策文書を表1に示し、本文中で適宜、参照しつつ報告を行う。

表1 大学図書館に関わる主要な政策文書

1973.7.25	「学術情報流通体制の改善について（報告）」（学術審議会学術情報分科会）
1980.1.29	「今後における学術情報システムの在り方について（答申）」（学術審議会）
1990.1.30	「学術情報流通の拡大方策について（報告）」（学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会）
1993.12.16	「大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）」学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会
1996.7.29	「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について（建議）」（学術審議会）
2002.3.12	「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会 デジタル研究情報基盤ワーキンググループ）
2006.3.23	「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」(科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会)

3.2 公私立大学図書館への政策

文部(科学)省による大学図書館政策は、基本的に国立大学附図書館に関するものであり、公立、私立大学に関するものはなかった点も特徴の一つである。しかし、2004年4月の国立大学法人化以降、文部科学省の施策によって国立大学図書館に直接的な予算措置がなされることはなくなり、公私立大学も視野に置いた大学図書館政策が考えられるようになりつつある。2006年3月「学術情報基盤の今後の在り方について(報告)」では公私立大学図書館への配慮が行われている。

3.3 外国雑誌に関わる政策とその展開

日本においては、長く科学技術情報資源整備に重点が置かれてきた。中でも外国学術雑誌整備に力が入れられていた。1977年度からは拠点図書館を中心とした一次資料の計画的・体系的収集を開始した。ここでは医学・生物学、理工学、農学の3分野について、国内に欠落している一次情報、とりわけ国際的な二次資料の収録対象となっていながら国内に所蔵されていない資料の収集整備を計るために文部省が自然科学系外国雑誌を購入する経費を予算化するところから実現したものである。当時、英国図書館貸出部門(British Library Lending Division: BLLD、現在のBLDSC)がすでにサービスを行っており、その成功が広く知られていたが、それに範をとるのではなく、既存の国立大学図書館機能の充実と再編成等によって全国的なネットワークを形成する分散型資源構築を目指したものであった。拠点図書館は後に「外国雑誌センター」と称され、上記3分野に加えて人文・社会科学分野のセンターが1985年度以降に指定され、4分野9図書館体制となり、現在も維持されている。

1970年代から1980年代にかけては、国公私立大学とも全般に拡大基調にあり、予算の伸びは大きかった。円高の追い風もあり、図書館が契約する外国雑誌タイトル数も増加を続けた。しかし1990年頃から、いわゆるシリアルズクライシスが円高の勢いが消えた日本を襲うようになる。外国雑誌の値上がりで雑誌経費の頭打ちから1990年をピークに国内で所蔵する外国雑誌の異なりタイトル数は急減しすることとなった。

さらにこの問題が解決しないうちに1990年代後半、電子ジャーナルが世界的に普及を見せるようになる。日本における対応は欧米に比し、やや遅れたが、2000年9月に活動を開始した国立大学図書館協議会(2004年度からは国立大学図書館協会)の電子ジャーナルタスクフォースが取りまとめ役となり、2002年度文部科学省から電子ジャーナル導入経費が呼び水的に配分されたこともあり、アクセスできるタイトル数は大きく改善された。ビッグディール契約成立に伴い、2006年国立大学図書館では平均して6000タイトルを越える電子ジャーナルが利用できるようになっている。私立大学においても、「教育研究情報利用経費」という形で電子ジャーナル導入経費が2003年から配分されている。これらにより、実質的にシリアルズクライシスに関わる問題は次の段階に入ったと言える。

3.4 学生用図書整備とその後

文部省において、国立大学附属図書館における研究資源整備のための予算が措置される一方で、学生用図書費については1970年代には大幅な増額がなされたもののその後次第に減少に転じていった。(図2)

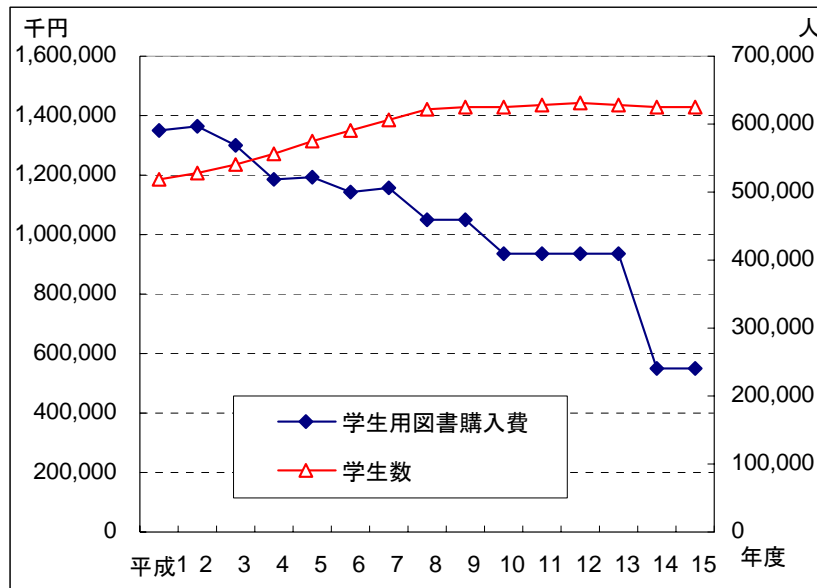


図2 学生数と学生用図書購入費の推移（国立大学）

教育用資料の整備は各大学の自発的な努力によってなされてきたであろうということが予算の動向、受入冊数の変遷等から読み取ることができる。しかし、各種資料を探索してみたが、十分なデータが入手できないために変化を正確に追跡することはできなかった。

3.5 学術情報センター（NACSIS）の成立と展開

わが国の大学図書館を含む学術情報システム構築の基礎となったのが 1980 年の学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」（以下「答申」）であるという点においては衆目の一致するところであった。本研究ではこれに関連する方々へのインタビュー調査を行い、その実現に至る経緯をいっそう明らかにすることができた。

「答申」において提案された学術情報システムは、資源共有の考え方の下に構想されたものであり、大学図書館には学術情報システムの重要な構成要素としての機能を発揮することが求められた。具体的には、拠点図書館を中心とした一次資料の体系的・計画的収集と提供、学術情報システムの窓口・ターミナル機能としてのサービスの改善・強化、相互協力の推進、新しい形態の一次資料の収集、データベース形成の促進、人材養成の重要性について述べられている。この「答申」の成果は多方面にわたっているが、中でも学術情報センター（2000 年から国立情報学研究所）の設置とわが国初の書誌ユーティリティである NACSIS-CAT の稼働が最大のものと言える。NACSIS-CAT が稼働し始めた 1984 年 12 月には、OCLC や UTLAS といった海外の書誌ユーティリティがすでにわが国で活動を始めておりいくつかの私立大学が参加していた。NACSIS-CAT とこれらの海外の書誌ユーティリティは競合関係にあったわけだが、国家的政策として始められた NACSIS-CAT がその後、優位に立ち、国立大学のみならず数多くの公立、私立大学を参加館として発展を遂げた。さらに 1992 年から開始された NACSIS-ILL の運用は、相互協力業務の省力化と効率化さらに迅速化をもたらした。この詳細は付録 3(7)で報告する。

しかし、「答申」から年月が経ち、さまざまな環境の変化から昨今その限界が見え始めた

のも事実である。

3.6 電子図書館から機関リポジトリへ

電子図書館的機能については、先駆的な試みとして1992年から奈良先端大学院大学で研究開発が始まった。1993年には学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会から「大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）」が出された。ここでは大学図書館のさまざまな機能の強化について記述されているが、その一つとして電子図書館的機能の整備充実が挙げられていた。さらに情報通信技術の発展に対応し1996年には学術審議会から「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）」（以下、「1996年建議」と記載）が出された。ここでは電子図書館を「電子的情報資料を収集・作成・整理・保存し、ネットワークを介して提供するとともに、外部の情報資源へのアクセスを可能とする機能をもつもの」と定義し、電子図書館的機能の整備の必要性を述べ、資料の電子化の推進、施設・設備の整備、電子図書館にかかわる研究開発の推進、組織体制の整備、図書館職員の研修の充実、情報リテラシー教育への支援、著作権への対応を電子図書館的機能の整備の方策として示された。

学術情報センターにおいても、1995年からNACSIS-ELSと呼ばれる電子図書館システムの構築・試行サービスが行われていた。「1996年建議」は、これらの先駆的試みをいっそう促進するとともに電子図書館プロジェクトを推進することになった。「先導的電子図書館プロジェクト」として国立の5大学（筑波、京都、東京工業、神戸、図書館情報）、さらにその後2000年には「電子的情報の収集・検索システム」として国立10大学（東北、千葉、東京、東京学芸、一橋、大阪、広島、九州、佐賀、鹿児島）で重点的に電子図書館プロジェクトが進められた。この一連の動きは予算配分からもその経緯をたどることができる。（図3）

折からのインターネット普及も手伝い、他大学図書館においても様々な電子図書館化が実施され、2001年度には一次資料の電子化を行っている大学は全体で25.1%、内訳は国立大学59.6%、公立大学12.0%、私立大学20.3%になった。しかしここまでの電子図書館の多くは本来持つべき機能が十分には備えられていなかったといえる。その理由としては大学全体の教育研究活動との連携の欠如、電子化対象資料が貴重図書などに偏り、標準化等永続的な蓄積保存体制の不備、不十分なメタデータ、検索機能の弱さなど、インターネット時代の電子情報の長をを活かしきれていないことが挙げられる。

2002年3月、こういった状況と科学技術創造立国という国家ビジョンおよび第二期科学技術基本計画（において示された研究情報基盤の整備の必要性を踏まえ、「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」（以下、「2002年審議のまとめ」）が出された。ここで打ち出された方策には学術情報の体系的な収集、電子ジャーナルを安定的に利用できる体制の整備、学術情報発信機能がとりあげられた。「2002年審議のまとめ」本文中には「機関リポジトリ」の文言は記されていないが、その内容は大学図書館が学内で生産された学術情報の積極的な発信を行うほか、情報処理関連施設等との協力により情報発信体制の確立を図ること、情報発信機能の整備に関して総合的な企画・立案を行うこと、発信される情報のポータル機能を担うこと、システム開発の情報などを共有するための連携の枠組みを構築すること等、と今日の機関リポジトリ概念が多く含まれている。

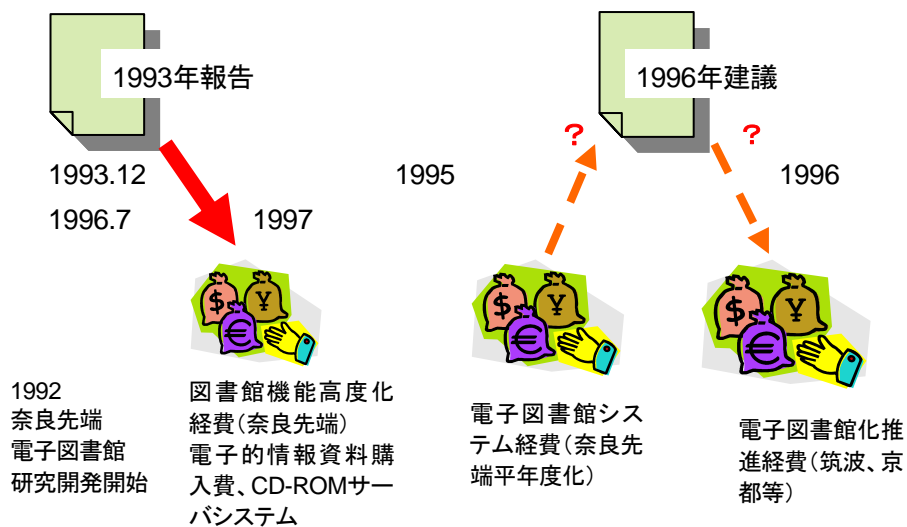


図3 1993 報告と 1996 建議二つの政策文書と予算の関連

文部科学省研究振興局情報課では、2002年5月から「学術情報の発信に向けた図書館機能改善連絡会」を設置し、電子図書館機能整備のために予算措置を受けた国立大学附属図書館を中心に、情報発信機能強化にむけた電子図書館機能の改善に必要な取り組みの確認作業を行った。その結果は「学術情報発信に向けた大学図書館機能の改善について（報告書）」にまとめられている。

電子図書館の動きはその後、機関リポジトリ構築へ向けて動き出している。日本において、機関リポジトリ構築に最初に着手したのは千葉大学である。先の「学術情報の発信に向けた図書館機能改善連絡会」を受け、2002年8月「千葉大学学術情報リポジトリ（仮称）」システム設計の取り組みを開始、ワーキンググループを設置し、2004年には仮公開を実現している。2004年6月からは国立情報学研究所（NII）のIRP-Workshopが国立6大学を中心に行われ、DSpace、EPrints等オープンソースの学術機関リポジトリ構築ソフトウェアの各大学における試行運用を通じ、その構築・運用に係る技術情報を蓄積・公開が行われた。2005年度には国立17大学に早稲田大学・慶應義塾大学を加えた国私19大学により、「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」がNIIの委託事業として行われた。2006年度にはNIIのCSI事業の一環として、公募により機関リポジトリ構築が進められている。この公募には77大学が応じ、国立47、私立10の計57大学が採択された。ここで特徴的な点は公募という形式での資金配分、そして構築だけではなく、「先駆的な研究開発事業」として機関リポジトリ構築・運用に係る技術的あるいは制度的な問題解決の実証的な提案を求められている点である。今後このような活動が大学図書館のあり方、サービスにどのような影響を与えるか注目される点である。

3.7 人員の問題

国立大学図書館員数の経年変化を見ると、専任職員は一貫して減少を続けており、総数も横ばい状態である。（図4）

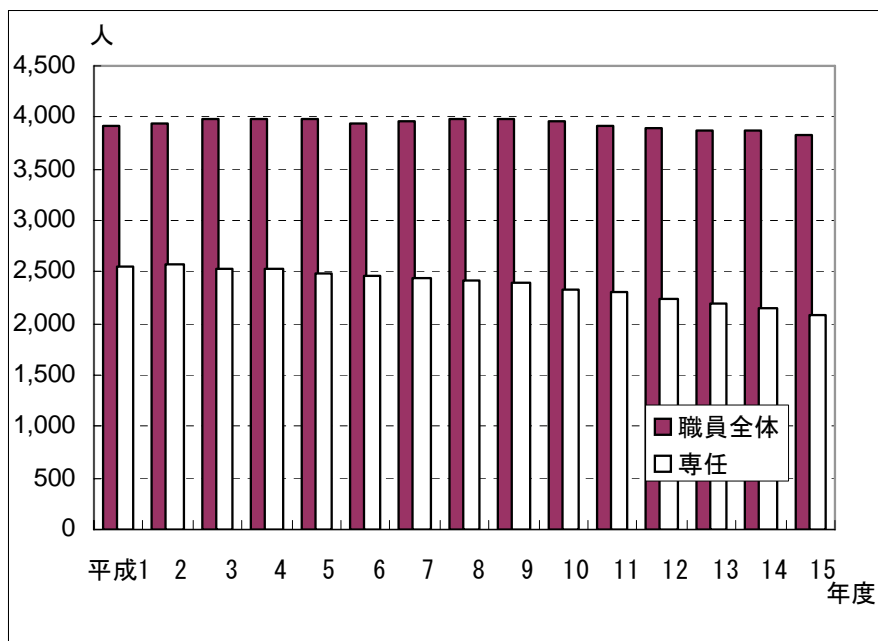


図4 図書館職員数の推移（国立大学）『大学図書館実態調査結果報告』による）

これは公務員全体の縮減政策が続いていることが主な理由であるが、一方、図書館開館時間の延長など、サービス体制の強化は続いている。このことは学生一人あたりの図書館員数を見るといっそう明らかである。これらの数値は、欧米諸国の数値と比較すると劣っている。今回の調査ではアウトソーシングについての実態把握は十分にできていないが、今後の展開を見守る必要がある。

4. まとめ

大学図書館政策は、従来、国立大学図書館を主たる対象として文部省から考えられてきた。1970年代から外国雑誌の国内アクセス環境改善、レファレンスサービス要員の配置、学生用図書費の配分等が挙げられる。それらのいくつかは1986年学術情報センターの発足とその運用により大きく改善された点を指摘できる。一方、先にあげたうち、レファレンスサービス要員の配置、学生用図書費の配分についてはその効果が不十分な形になっている。

1990年代からのインターネットの普及に代表される情報通信技術の興隆がいよいよ大学図書館に変革期としての位置づけをもたらしている。またオープンアクセス運動や機関リポジトリ構築の動きは、学術情報流通が国際的に双方向かつリアルタイムに動くさまを表している。

2004年の国立大学法人化により、学術情報政策は国立大学にとどまらず、公私立大学をも対象と考えられるようになった。大学図書館界には国公立大学図書館協力委員会が存在し、NACSIS-CAT および NACSIS-ILL による活動実績もある。それらの協力体制を踏まえ、学術情報基盤としての大学図書館のあり方が、歴史的にも、今まさに問われているといえる。